

## 平成30年度 川崎市障害者雇用促進ネットワーク会議

### 『障害者のチカラを いかす会社・いかせない会社』

～働く意欲と能力を持ちながら  
潜在している人材をいかす方法～

日時 平成31年2月15日(金)  
13:15～

会場 JAセレスみなみビル4階会議室  
(川崎市川崎区宮本町2-31)  
JR川崎駅から徒歩 15分程度

川崎市内外の企業や障害者就労支援機関などが集まり、障害者雇用について学び、情報交換をしています。障害者雇用をはじめようとする企業、すでに雇用を行っている企業の皆様、ぜひご参加ください。

<内容・スケジュール(予定)>

12:50 開場

13:15 開会・挨拶

13:20 **講演「障害者のチカラをいかす会社・いかせない会社」**

**法政大学 現代福祉学部教授 眞保 智子 氏**

高崎健康福祉大学准教授を経て、平成26年より現職。博士(経済学)、精神保健福祉士。障害者雇用、退職者の職場復帰に関する従業員支援プログラム、職業リハビリテーション、若年者就労支援とキャリアデザイン等を研究。平成29年厚生労働省「今後の障害者雇用促進制度の在り方に関する研究会」委員、高齢・障害求職者雇用支援機構外部評価委員などの社会活動や障害者雇用・就労支援に関して多数の講演活動も行っている。近著に『障害者雇用の実務と就労支援～「合理的配慮」のアプローチ』(株)日本法令平成29年

#### 主な内容

##### 1 企業における合理的配慮とは

合理的配慮が求められるようになった目的、背景。適切な配慮とは？

合理的配慮の具体例を交えて、丁寧に解説。

##### 2 雇用管理の実践

職務設計からプランニング、募集、採用、定着までの流れと各段階でのポイントとは？

得意なことを見出し、その力を生かしていく手法を紹介。

##### 3 障害者を雇用することにより、企業はどう変わるか

14:50～15:00 質疑

15:00～15:15 休憩

15:15 **企業様の情報交換会(専門機関を交えたグループトーク)**

就労援助センター及び就労移行支援事業所の専門相談員を交え、障害者雇用に関する企業様の現状等について情報交換を行います。個別のご相談があれば、併せてこの機会をご活用ください。

**協力:南部・中部・百合丘就労援助センター / 市内就労移行支援事業所**

16:40 閉会

## 申込み方法・申込み先

【対象者】現在、または将来的に障害者の雇用を検討したい企業

【申込方法】『①企業名②部署名③参加者名④連絡先電話⑤雇用状況（雇用中、未雇用）』を当課あてのメールへ送信ください。

※当日、参加者名簿を配布する予定です。掲載を希望しない場合はメールに記載してください。

【申込期日】平成31年1月25日（金）まで 【定員】40名

※先着順。ただし、できるだけ多くの企業様にご参加いただくため、複数名でのお申込みは1名のみ参加とさせていただきます。

※定員に空きがある場合、当日直接参加可 ※定員を超え参加できない場合はご連絡します

【申込み・問合せ】川崎市 健康福祉局 障害者雇用・就労推進課 担当 鎌田・志村・平井  
課メール [40syosyu@city.kawasaki.jp](mailto:40syosyu@city.kawasaki.jp)

電話044-200-0927 FAX044-200-3932

【事務所所在地】川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館10階

## 【会場】

